

27年度3月補正予算（第4号）のポイント

国の予算補正に伴い、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給するため、約14億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		164,402	1,381	165,784	103.5
特別会計 (B)		113,631		113,631	101.6
企業 会計 (C)	病院事業	9,046		9,046	107.8
	水道事業	13,627		13,627	
	下水道事業	21,318		21,318	100.2
全会計 (A+B+C)		322,025	1,381	323,406	102.6

※四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

※特別会計の補正前額は、競輪事業特別会計における弾力条項適用後の事業費。

3月補正（第4号）の内容

臨時福祉給付金給付費 【健康福祉総務課】

補正額 1,303,320千円

平成27年度の臨時福祉給付金（1人につき6,000円）対象者のうち、低所得の高齢者（平成28年度中に65歳以上になる者）を対象に支給します。

年金生活者等支援臨時福祉給付金 （低所得の高齢者向け）	
給付額	対象者1人につき3万円
受付・支給期間	平成28年5月から（予定）

臨時福祉給付金給付事務費 【健康福祉総務課】

補正額 77,887千円

年金生活者等支援臨時福祉給付金（低所得の高齢者向け）支給に係る事務費について補正します。



平成27年度3月補正（第5号）のポイント

一般会計補正額は、人事院勧告に準じた職員の給与改定などに伴い、約2億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		165,784	212	165,996	103.6
特別会計 (B)		113,631	▲23	113,608	101.6
企業 会計 (C)	病院事業	9,046	▲110	8,936	106.5
	水道事業	13,627	7	13,634	100.0
	下水道事業	21,318	▲32	21,286	100.1
全会計 (A+B+C)		323,406	54	323,460	102.6

※特別会計の補正額は国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、競輪事業特別会計、中央卸売市場事業特別会計、中小企業勤労者福祉共済事業特別会計

※四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

給与費の補正

人事院勧告に準じた職員の給与改定などに伴い、補正するもの

《単位：千円》

区分	給与費			共済費	合計
	給料	手当	計		
一般会計	▲54,902	286,696	231,794	2,742	234,536
特別会計	▲24,643	5,221	▲19,422	▲3,663	▲23,085
企業会計 小計	▲135,216	13,939	▲121,277	▲14,411	▲135,688
病院事業会計	▲113,475	4,786	▲108,689	▲1,253	▲109,942
水道事業会計	▲4,743	15,759	11,016	▲4,323	6,693
下水道事業会計	▲16,998	▲6,606	▲23,604	▲8,835	▲32,439
合計	▲214,761	305,856	91,095	▲15,332	75,763

※一般会計と特別会計間の重複分は除く

※特別会計の補正額は国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、競輪事業特別会計、中央卸売市場事業特別会計、中小企業勤労者福祉共済事業特別会計

【主な内容】

給与の引上げ（改定率 +0.15%）

地域手当の引上げ（4%→5%）

勤勉手当の引上げ【年間1.5ヵ月 → 1.6ヵ月（+0.1月）】

育児休業等に伴う減